

## 平成30年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成30年1月25日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 中野 裕司 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 関谷 忠 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君  
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君  
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成30年度主要施策(案)について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、関谷委員を指名いたします。

日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成30年度主要施策（案）について、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 瑞穂町教育委員会の平成30年度主要施策を策定する必要があるため、協議をお願いするものです。詳細については、教育部長に説明させます。

教育部長 協議事項1と表示されている用紙を1枚おめくりください。

これが瑞穂町教育委員会の教育目標、基本方針、並びに平成30年度の主要施策をまとめた「案」の表紙です。表紙をおめくりください。

「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」という表題の3枚とじの資料（資料を示す）を2部、配布させていただきました。

どちらも内容は同じですが、資料の右上に「見え消し版」と表示されているものは、平成29年度と異なる表現などがわかるように作成したものです。

この「見え消し版」を使い、これから説明させていただきます。

1 ページになります。「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」と表記されていますが、町の将来都市像、めざす教育、基本方針を示しています。

2 ページをお開きください。

1 として瑞穂町教育委員会の教育目標を示しています。

3 ページになります、2 として瑞穂町教育委員会の基本方針を示しています。基本方針は、基本方針1から基本方針4までの4つに区分されていますが、教育委員会ではこの方針に基づき、毎年、主要施策を決定しています。この3ページまでは、平成29年度と同様の内容となります。

4 ページをお開きください。

3、瑞穂町教育委員会の基本方針と平成30年度主要施策案です。

このページから主要施策の具体的な内容となりますが、平成30年度の主要施策は、3ページでお示しした4つの基本方針の区分に分けて表記いたしました。

それでは、基本方針ごとの主要施策について、説明させていただきます。

なお、平成29年度で掲げた施策名の修正や追加、今回、新たに加えた施策名は赤文字で表示し、削除した文字や施策名は見え消しで表示しています。

また、主要施策末尾の「二重かっこ」内は、事業を所管する部署を表しています。

はじめに基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成に関する施策です。

主要施策は5つですが、平成29年度と同様です。

次に、基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長に関する主要施策です。主要施策は、7つです。

1の「学力向上を支える取組の推進」、2の『ふるさと「瑞穂」を大切にする教育の推進』は、平成29年度の表現を整理しました。3は、平成29年度の「教員の資質向上のための支援」に「教員の研究・研修の充実」を新たに加えました。4は、新たな主要施策として「家庭・地域と連携した健全育成の推進」を加えました。

5の「体力向上と健康の保持増進」は、平成29年度の表現を整理しました。5ページになります、基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立に関する施策です。主要施策数は10としました。1は、平成29年度にすべての小・中学校の校庭芝生化が完了したことから、「校庭芝生維持管理の支援」に言葉を変更しました。見え消し表示の「除湿温度保持機能復旧事業」は、平成30年度に予定する事業がないことから削除しました。2と3は新たに加えた施策です。2の「体育館等の非構造部材耐震化事業の推進」ですが、今年度、小学校の体育館、中学校の体育館と武道場について、天井や窓といった非構造部材の耐震化工事に向けた調査・設計を行いました。平成30年度に、すべての建物についての耐震化工事を行う予定です。

次に3の「ICT教育施設整備事業の推進」です。ICT機器を活用した教育活動を推進するため、今年度、新たに「ICT教育施設整備委員会」を立ち上げましたが、平成30年度以降も引き続き、ICT教育施設整備に向けた施策を推進していきます。

次に見え消し表示の「幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援」は、平成30年4月に予定されている組織改正に伴い、幼稚園に関する事務が教育委員会から町部局へ移管される見込みであることから削除しました。

次に、基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備に関する施策です。

主要施策数は、11としました。

4の「第2次スポーツ推進計画の推進」ですが、今年度、現行の「スポーツ・レクリエーション振興計画」は10年の計画期間が終了します。現在、名称を「第2次スポーツ推進計画」とした新たな計画を策定していることから、表記を変更させていただきました。

以上、平成30年度における教育委員会の主要施策に関する説明とさせていただきます。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

村上委員 主要施策4の家庭・地域と連携した健全育成の推進について、家庭や地域という言葉が出てきたのは、今までなかったことで、もう少し詳しく説明をお願いします。もうひとつ、主要施策4の第2次スポーツ推進計画について、レクリエーションの言葉が抜けたことで、何か変わるところがあるのかどうか、お聞かせください。

指導課長 家庭・地域と連携した健全育成の推進ですが、昨年度まで別項目に表記されていましたが「部活動」「ストップ22」については、家庭との連携の位置付けの意味もありました。それを家庭・地域の言葉にまとめて表記したものです。

社会教育課長 2点目についてですが、これは国や都の計画にあわせて除いたものであります。内容的には、変わることはございません。

村上委員 1点目の家庭・地域の言葉をあげたということは、もう一步踏み込んだ内容にするつもりなのかどうか、伺いたい。

指導課長 「ストップ22」などと、今まで具体的に表記しましたが、ほかの基本方針の内容ともあわせることを考慮しました。また、家庭と地域が連携していくことで健全育成だけでなく、学力向上や中学生東京駅伝等の取組の向上にもつながってくると考えます。そういった事業とリンクさせていきたいと考えているところです。

鳥海教育長 何か新たに施策をうつときに、ネーミングを付けて社会全体に知らしめるということもしているわけです。具

体的には、「フューチャースクール」や「ストップ22」などのネーミングを付けて進めていきます。それが何年か経過した時に、それらを包含した表記で行い、新たな施策を追加するなどのやり方になります。表記が消えたからといって後退していくということは決してありません。無くなる事業については記載を行いませんので、少しわかりづらい部分はあるかと思います。今回については、いくつかの事業を包含した表記にしていることで解釈していただければと思います。

関谷委員 基本方針2及び3に関連して、教員の資質向上ための支援というところで、もちろん資質向上は必要ですが、逆の意味で、働き方改革がうたわれていますので、教員の負担軽減や過重労働の制限などを施策に載せてみても良いのかなと思います。教員の負担が増大し肉体的にも精神的にも疲労すると良い授業が出来ませんし、学校経営にも響いてくきます。さらには事件や事故にも繋がりがねない。町では先生方にこのような目線を送っているよというものがあってもいいと思うんです。

もう一つ、ふるさと学習みずほ学について、次第に各学校で進んできていて、地域の人材を活用しているように思えます。一方で、保護者・地域の方々がふるさと学習みずほ学を知っているのか、理解しているのか、少々疑問があります。子どもたちは授業で自分たちの町を知る機会がありますが、大人たちの学ぶ場知る場が欲しい気がします。この中に、そういったものがあってもいいのかなと思いました。

指導課長 教員の負担軽減については、今大きくいわれているところです。町教育委員会でも軽減について考えているところです。教員の資質向上のための支援（教員の負担軽減）については、平成30年度に向けて、瑞穂町の中での研修、西多摩郡での研修、また西多摩地区での研修などを整備していき、先生方の研修の効率化などを行っていきます。やらなければいけないこと、授業や子どもたちに関わる場所はしっかりと行っていただき、それ以外の部分での軽減を進めているところです。

みずほ学についてですが、今年度からスタートして、各小学校では地域の方々にゲストティーチャーなどに携

わっていただき、地域の方々も先生方も、地域とのつながりが出てきたのかなと感じているところです。学校公開の中で、みずほ学を発表している学校が多くあり、そういった場で、保護者の方々に周知できていると考えています。また、平成30年度教育委員会事業としまして、保護者と子どもが一緒にみずほ学を学ぶ場を設ける計画を進めているところです。そのような形で保護者の方にPRしていけたらと思います。

鳥海教育長 一つ目の教員の負担軽減の中で、指導課長の説明で、教員の研修の重複部分を整理するとありましたが、これは瑞穂町の校長会、副校長会から、意義はそれぞれあるのだけれども重複している部分が多くあるため、整理できればとの要望があります。これを西多摩の各指導主事が中心となって擦りあわせをしたところ洗い出しが出来てきました。これを西多摩郡町村教育長会において協議し、重複解消に向けて進んできています。

また、来年度に向けて大きいところでは、ICT環境の整備として、既存のブラウン管テレビを教材にも活用できるものに替える計画をしています。これは、基本方針3に掲げています、ICT教育の推進にあたり、一面ではICT教育環境の整備に、一面では、今まで紙ベースで作成していた教材等をデータ化し、大型ディスプレイを使用する授業を行うことで、教員の負担軽減につながるものと考えています。

今回削除しました部活動基本方針の文言については、町では平成28年度に策定しました。文部科学省から同方針を策定するよう通知等がきたときには、既に町の両中学校では町の方針に従い運用していたためです。このことが、教員の負担軽減につながっている一例です。表示の方法については、今後考えていくということをお願いしたいと思います。

滝澤委員長 ほかにございますか。

図書館長 みずほ学について、学校の授業をみさせていただいて、お父さんお母さんは昔どうだったのなどの親への聞き取りを題材にしたものも多く見受けられました。その中で、親御さんが瑞穂町を再発見することにもつながっているのではないかと感じています。平成30年度、図書館では、みずほ塾、みずほふるさと大学等の名称で講座

を展開しまして、平成31年度に、瑞穂町の歴史自然そして観光をメインにしたコーディネーターを養成しようという計画がございまして、その中でみずほ学との連携が重要になってくるのではないかと思います。子どもと大人がこの瑞穂町を好きになってくれるような事業展開をするよう努めていきたいと考えています。

鳥海教育長  少し補足説明をします。みずほ塾ということで展開していくという件ですが、塾という言葉については、迷っているところであります。今回の議論の中で、大人のみずほ学というネーミングができました。子どものみずほ学と大人のみずほ学、リンクした名称であり、とても良いものだと感じ、ヒントを得た気がします。

滝澤委員長  ほかはないようですので、協議を終了します。

協議事項1については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、協議事項1については、原案どおり承認いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成30年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会  午前9時32分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。



瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員